

地方分権や少子・高齢化社会の進展に伴い、地方自治体の役割はますます大きくなってきています。

しかし、地方自治体の財政状況は、地方税収等の落ち込みや景気対策等の継続、教育・子育て支援対策、介護保険制度など、地域福祉の充実に伴う行政需要の増加により、たいへん厳しい状況です。

このため、多久市では行財政改革の推進により、財政の健全化に努めるとともに、地域の実状に応じた行政運営を行うため、平成17年度に「第7次多久市行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直しや職員の定員管理の適正化、効率的な行政運営への改革等に努めてきました。

この取り組みについて、これからも市役所と市民が一体となって推進していくために、現在の取り組みの成果や進捗状況を、お知らせします。

## 多久市の行政改革の取り組み状況です



### 第7次多久市行政改革大綱実施計画の進捗状況

「第7次多久市行政改革大綱実施計画」に盛り込んだ取り組み、全67項目のうち、平成20年度までに実施したもの、または実施を決定したものは、一部実施したものを含み、57項目あり、実施率は約85%ほどになりました。

また、この取り組みにより、平成17年度から20年度の4年間で削減できた経費は約15億7,100万円となりました。

多久市が、この間に実施しました主な取り組み項目は、次のとおりです。



ホームページには各種情報を掲載しており、メールで問い合わせも受け付けています。<http://www.city.taku.lg.jp/>

#### ○徴収指導員制度の導入

納税に関して専門的な知識を有する指導員を採用し、滞納処分の強化に努めています

#### ○恵光園の民営化

平成18年10月に、社会福祉法人清水福祉会へ譲渡しました。

#### ○指定管理者制度の推進

多久市が管理する18の公共施設に指定管理者制度を導入し、6施設を休止、廃止または民間譲渡しました。

#### ○ホームページの充実

携帯端末に対応したページの作成や、誰もが随時更新できるシステムを導入し、迅速な情報発信に努めています。

#### ○ゴミ処理業務の民間委託

平成17年7月から、ゴミ収集業務の民間委託を実施しました。

#### ○職員定員管理の適正化

平成22年までの5年間に、職員を27人削減するよう、着実に計画を進めています。

#### ○特別職給与の削減

平成15年度から市長5%、副市長4%、教育長3%の給与削減を行っています。

#### ○管理職手当の削減

平成15年度から特別職給与の削減を行っており、今年度も管理職手当の25%削減を継続していきます。

#### ○職員給与の適正化

職員の特殊勤務手当の廃止や見直しを行いました。

#### ○負担金・補助金の見直し

平成17年度から30%の補助金について原則5%を削減しています。